

江東区青少年相談事業運営委託候補者募集に係る質問及び回答

No.	質問内容	回答
1	本事業における過年度の受託事業者と委託金額をご教示ください。	<ul style="list-style-type: none"> ・委託事業者について 平成29年度：NPO法人青少年自立援助センター 平成30年～令和2年度：NPO法人ワーカーズコープ ・委託料について 平成29年度～令和元年度：概ね510～580万円 （相談週3日+居場所週1日ほか） 令和2年度：概ね800万円 （相談週4日+居場所週2日ほか）
2	本事業における過年度までの成果（達成事項）と来年度以降の課題（未達成事項）についてご教示ください。	<p>本事業は青少年期における幅広い悩みに対応する総合相談窓口として平成29年度に開始しました。</p> <p>平成29年度以降、年間の延べ相談件数は増加しており、区民への周知が着実に進んでいると考えております。</p> <p>一方で、家庭内の問題として捉えられ、潜在化しやすいひきこもりという問題に対しては、新たなアプローチ手法の検討や事業のさらなる周知、信頼関係の構築など、今後も様々な取り組みが必要であると考えています。</p>
3	本事業の対象者となる方々の抱える課題について、貴自治体の特徴、また、貴自治体としてどのように捉えておられるかご教示ください。	<p>青少年が抱える様々な悩み、特にひきこもりに関しては、問題が長期化するほど解決が困難になると考えております。</p> <p>また、これらの問題について、本事業の相談のみで対応することは難しく、保健所や福祉事務所などの庁内関係部署をはじめ、医療機関や民間団体など多くの関係機関と緊密に連携し、早期に課題解決を図れるよう、支援していくことが重要であると考えています。</p>
4	本事業の対象となる方々に対して、既に実施している本事業以外の施策（事業・取り組み・関係機関名等）の内容について、ご教示ください。また、それらの施策における成果（達成事項）と来年度以降の課題（未達成事項）について、ご教示ください。	<p>本事業は対象を概ね15歳～40歳未満の青少年と限定しており、本事業を所管する青少年課以外では対象を同じとする施策・取り組み等を実施していないため、特筆できるものはございません。</p>
5	相談事業の対象者は何名程度でしょうか。平均2回×100名など、平均回数と人数について、過年度の実績と来年度の想定をご教示ください。	<ul style="list-style-type: none"> ・過年度実績について 平成29年度：平均4.5回※1×48名※2 平成30年度：平均2.5回×84名 令和元年度：平均4.8回×69名 令和2年度（12月末時点）：平均6.4回×44名 ※1 1人あたりの年間平均相談回数 ※2 登録者数（ケース数） ・次年度想定について 登録者数は年度により増減があるため想定数をお示しするのが難しいですが、延べ相談件数は増加傾向にあります。

6	<p>相談事業の「3か月後の後追い調査による電話」の回数は何回程度実施で、また年200回程度の回数に含まれるでしょうか？過年度の実績と来年度の想定をご教示ください。</p>	<p>後追い調査については、年200回程度の相談日の中で実施していただきますが、後追い調査のみを抽出した実績は集計しておりません。</p>
7	<p>居場所運営について、1回あたり何名程度来所しますか。また、年間の登録者数は何名でしょうか。過年度の実績と来年度の想定をご教示ください。</p>	<p>・過年度実績について 平成30年度：平均0.9人（年49回実施） 年間登録者3名 令和元年度：平均2.1人（年49回実施） 年間登録者9名 令和2年度（12月末時点） ：平均0.8人（71回分） 登録者9名</p> <p>・次年度想定について 令和2年度は新型コロナウイルスの影響を受け参加人数が減少しており、来年度の想定をお示しするのが難しいですが、参加者のニーズにきめ細かく対応し、様々なプログラムを実施していく予定です。</p>
8	<p>企画提案書に関して、白黒カラー・文字の大きさ・両面片面印刷に制約はありますか。また、様式に記載の項目を抑えていれば、パワーポイントを用いての作成は可能でしょうか。</p>	<p>白黒カラー・文字の大きさ・両面片面印刷に制約はございません。また、募集要領に記載の項目を抑えていただければ、パワーポイントを用いて企画提案書を作成いただくことができます。</p>
9	<p>会社名が特定・推察できる表現、ロゴマーク等の記載は、正本・副本共に避けるという認識でよいでしょうか。</p>	<p>お見込みの通りです。</p>
10	<p>「A4ファイル綴り込み」とは、具体的にどのような状態か念のためご教示いただけますと幸いです。A4のフラットファイルなどに2つ穴で綴じる形でよいでしょうか。</p>	<p>お見込みの通り、A4フラットファイル等に2つ穴で綴じていただいたもので構いません。</p>
11	<p>プレゼンテーション審査時は、パワーポイント資料の用意（配布資料・プロジェクターによる投影など）は可能でしょうか。また、過去の受託実績における自治体名・事業名をプレゼンテーション審査時に触れてもよいですか？</p>	<p>第二次審査ではパワーポイントをプロジェクターを使用してスクリーンに投影することが可能です。配付資料については、パワーポイントを印刷したもののみ持込み可能とし、その他の追加資料の持込みはできません。 また、受託実績について、第二次審査時にご説明いただくことができます。</p>

担当

江東区地域振興部青少年課青少年係

電話：03-3647-9813

メール：seishonen-k@city.koto.lg.jp（青少年係）